

がんばってまーす

関係機関との連携の大切さ



福井県坂井市産業環境部環境推進課主査

さとう たかし
佐藤 貴史

坂井市は福井県の北部に位置し、南北約 17 km、東西約 32 km に及ぶ東西に長い行政区域で、豊かな自然環境、輝かしい歴史・伝統文化、恵まれた産業基盤を活かしながら、平成 18 年 3 月 20 日に坂井郡の三国町・丸岡町・春江町・坂井町の 4 町が合併して誕生しました。

本市の人口は、令和 2 年 3 月末現在では 91,069 人、世帯数は 32,147 世帯となっています。

本市の南部には福井県と岐阜県の境を源流とする九頭竜川くずりゅうがわが、北部には山間部の森林地域を源流とする竹田川が流れ、九頭竜川河口域で合流して日本海に注ぎ込んでいます。中部には福井県随一の穀倉地帯である広大な坂井平野が広がり、西部には砂丘地及び丘陵地が広がっています。

市内には、県を代表する国指定名勝及び天然記念物の「東尋坊」や、北前船交易による繁栄の面影が町並みに残る「三国湊」みくにみなと、昭和 25 年に国の重要文化財に指定された「丸岡城」など、多くの観光名所を有しています。また明智光秀が門前で 10 年間暮らしたといわれる「称念寺」があり、光秀が開いた連歌会の費用を、妻が自身の髪を売って工面したという黒髪伝説が、後の松尾芭蕉の句「月さびよ明智が妻の咄はなしせむ」とともに残されています。

坂井市に立地する三国湊は、江戸時代に北前船の寄港地となるなど、古くから三津七湊さんしんしちそう（日本最古の海洋法規集『廻船式目』かいせんしきもく）に日本の十大港湾として記されている三津・七湊の港湾都市の総称）として繁栄してきました。平成 29 年 4

月には、函館市や秋田市、新潟市などが申請した北前船の寄港地・船主集落でのストーリーが、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船の寄港地・船主集落～」として日本遺産に認定され、平成 30 年 5 月には、江戸時代から明治時代にかけて北前船によって繁栄した三国湊にある 19 件の歴史文化が日本遺産の構成文化財として認定されました。



海から見た三国湊

私が所属している環境推進課では、公害以外にも、犬や猫、空き地の雑草などの生活環境に関する苦情相談を受け付けています。特に空き地の雑草苦情では、民事上の案件ではありますが、相談者が土地所有者を把握していないため、当課が相談者に代わり、土地所有者に対して草刈依頼の通知を出している現状です。

このような生活環境に関する苦情件数は、令和元年度には 78 件寄せられ、そのうち、野焼きに関する苦情が最も多く、次いで水質汚濁に関するものになります。

福井県では、平成30年2月上旬に積雪146cmの豪雪被害に見舞われました。主要幹線道路である国道では、隣接するあわら市から坂井市にかけて約1,500台の車が立ち往生しました。この豪雪により雪に埋もれた車の中での死者も発生しました。

今回、この豪雪期間直前に発生した水質汚濁（油流出）の事例について御紹介します。豪雪被害が発生する前日は、路面が圧雪により凍結したことでタンクローリー車がスリップし、横転事故が発生しました。発生当時は積載重油の漏れは確認できませんでしたが、クレーン車による引上げ作業の際に漏れが確認されたため、消防士が土のうとオイルマットを使用し、水路内での封じ込め作業を実施しました。その作業完了後すぐにクレーン車による引上げ作業を再開したところ、横転した際に破損した箇所から大量に積載重油が漏れ始めました。流出した重油については、その日のうちに油回収業者による回収を始めました。しかし、夜間作業中に気温が低下し作業が困難になったため途中で打ち切りとなりました。翌日に回収作業を引き続き行う予定でしたが、豪雪により現場に近づくことが困難となり実施できませんでした。事故業者から市に対し、オイルマット又はオイルフェンスの設置及び水路法面の土の入替えを実施すると報告がありました。その後も油回収業者による作業を手配しましたが、豪雪被害の影響で作業車を現場まで向かわせることができず、作業の再開は、回収作業開始から12日も経過した日となってしまいました。それまでの間、県から市としての対応（水路管理者は土地改良合同事務所管理）を聞かれたり、オイルマット設置箇所から油膜の漏れが確認され、消防士により新たに土のう及びオイルマットの設置が行われたりしました。回収作業再開後に事故業者、水路管理者、県、消防を交えた対策検討会を開催し、その中で事故業者から、作業するための重機と誘導員が豪雪被害の対応で不足しており確保が

困難であるため、作業を実施できないとの説明がありました。その後、事故業者が重機、誘導員などの確保を行い法面に付着した重油及び水路での回収作業を実施しましたが、横転場所付近の田んぼの土壌や水路側溝の内側に重油が入り込んでおり、撤去作業後も油の流出が続きしました。また、事故業者による土壌中の油分調査が行われ、油が含まれている範囲の特定をし、土砂の入替が実施されました。土砂入替工事の実施により、油の流出が確認できる日が少なくなりました。事故発生から土砂入替工事完了まで1年以上を要しました。

事故発生直後には事故業者、消防などが対応を行いました。その後豪雪被害が起これ、作業自体が困難な状況になりました。私が過去に対応した事案の中では、重油流出の案件はなく、初めての経験でした。今回の重油流出事案を通じて大切だと思ったことは、業者や消防などの関係機関との連携を密にして対応していくことです。豪雪被害により流出重油の当日全量回収ができない状況に陥りましたが、下流への流出を防ぐため、事故業者との連携を密に行ったことで、作業が再開できるまでの間、流出防止の対応を行うことができました。

油流出は、暖房器具の灯油類流出や車両事故由来による流出など、原因は多岐に亘ります。ときには鉄バクテリア由来のかなげ水の場合もあります。どの場合であっても、関係機関との連携を密にして対応し、迅速に下流への流出を防止することが大切であると思います。

コロナ禍で、ニューノーマルが浸透していく中、苦情相談の内容も変化していくと考えられます。課内、課外、関係機関との連携を大事にして、変化した苦情相談にも対応していきたいと考えています。